

産学連携活動を適切に把握するための定量分析手法の検討

大屋 知子 (大阪大学 経営企画オフィス)

1. はじめに

我が国では、国立大学の法人化による運営費交付金の削減（毎年1%程度の割合で減少¹⁾等により、大学等における特許取得およびその活用の推進が求められているところである。しかし、「日本の大学の実施料収入は米国と異なり特許登録件数と相関していない」、「日本の大学ではライフサイエンス分野の実施料収入は全体の3分の1強であり他の技術分野と比較して一番多いが、1件あたりの実施料収入は他の技術分野と同等である²⁾」といったように、各大学の保有する知的財産や研究・人的リソース等が必ずしも戦略的に活用できていない現状がある。一方、戦略的な活用のためにはこれまでの産学連携活動を適切に把握することが必要だが、定量的な分析結果が必ずしも多くない状況と思われる。

そこで本研究では、産学連携をより効率的に進めることを目的とし、産学連携活動を適切に把握するための手法の検討として、以下に示す分析を行った。

2. 研究概要

(1) 「インプット」に対する「アウトプット」の相関性

まず、大学等のリソース（以下、「インプット」という）の活用によって得られる成果（以下、「アウトプット」という）を定量的な情報を用いて分析を行った。特許出願数はJP-NET（日本パテントデータサービス株式会社）をデータベースとして使用し、実施料収入と共同研究費の値については、いずれも文部科学省のデータ³⁾から取得している。その結果、日本の大学では、実施料収入について、「特許出願数」と比べて「共同研究費」との間により相関が見られたことから、特許出願前の共同研究企業の相手を見出す「共同研究企業探索」が有効であると推測された。

(2) 「医療分野」特許出願傾向

(1)と同様にJP-NETを利用し、「医療分野」の特許出願傾向の分析を行った。まず「医療分野」特許について、「医薬品」特許、「医療機器」特許に該当すると考えられるFIクラス・サブクラスの特許をそれぞれ定義し、それらを総合したものを「医療分野」特許とすることにした。旧帝大の2014年分の「医療分野」の特許出願傾向を比較したところ、いずれの大学も30%前後を占め、さらに大阪大学の事例では、2010年から2014年にかけての「医薬品」「医療機器」特許における企業との共同出願率は、いずれも少なくとも50%以上の傾向を示した。以上の結果からも、特許出願前の共同研究企業探索による共同研究の増加が、出願数を上昇させるための有益な手段である可能性が示された。

3. 考察

以上の結果より、特許データベースや公開されている定量的な情報を活用して分析を行うことは、一つの手法として有効ではないかと示唆される。また、特にライフサイエンス分野においては、製品化に対する特許の影響力が高く、大学等の基礎研究力が重視される。したがって、企業の製品開発力とマッチングした「初期の製品開発段階からの連携体制の確立」が連携の成功には必須であり、これにより共同研究費の確実な獲得、製品化につながる特許の取得、企業と大学双方を利する実施料収入の獲得等を可能にすると考えられる。

【謝辞】

本研究発表は、発表者が大阪工業大学大学院知的財産研究科在籍時に実施した「特別研究」の内容に基づく。本研究を進めるにあたって終始ご指導ご鞭撻いただいた矢作嘉章教授（大阪工業大学大学院知的財産研究科）をはじめ、関係者の皆様に深謝申し上げます。

【参考文献】

- 1) 日本経済新聞 2016年11月7日（22面）
- 2) 文部科学省「科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会 産学連携基本戦略小委員会 第4回配布資料」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/011/gijiroku/_icsFiles/fieldfile/2010/07/06/1294844_1.pdf（2017年10月閲覧）
- 3) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm（2017年10月閲覧）

